

# 第1章 はじめに

## 1. 社会福祉の方向性

### (1)「人口減少社会」がもたらす変化

平成27年版厚生労働白書によれば、日本の人口は、平成20年に1億2,808万人に達してから減少に転じており、今後半世紀の間に、概ね3分1程度にあたる4,134万人減少するという試算があります。

地方では地域経済社会の急激な縮小と人口流出、東京など大都市部では人口流入が生じます。また、大都市部では高齢者数が増大し、医療・介護に対するニーズが大きくなると考えられています。

特に東京圏においては、地方経済社会の縮小に加え、オリンピック開催等が影響して、人口流入が著しくなると予想されています。

### (2) 私たちが直面する課題

東京の人口が増加しても、それが社会の活力となった昭和の頃とは異なり、新たな社会的課題を生みだすことが考えられます。

#### 例えば・・・

- ◎福祉分野は慢性的な人手不足です。人口流入と高齢化が一層進むことにより、医療・福祉サービスに対するニーズが高まりますが、対応しきれなくなるおそれがあります。
- ◎世帯規模が小さくなっています。これまで家庭で行われていた見守りや食事などについて、担い手が病気等により支えられなくなると、問題が表面化する世帯が増えるでしょう。
- ◎人間関係が希薄になっています。地域で孤立しがちな単身生活者や、障害の方を支える家族の高齢化が進み外出の機会が減少すれば、生活課題の早期発見が難しくなります。

### (3)「活力ある社会」を未来に繋げるために

私たちが目指すところは、「できる限り住み慣れた地域で生活を続けられるまち」の実現であり、それを持続させることです。

今日、福祉サービス利用者の尊厳の保持と自立生活を支える「地域包括ケアシステム」の整備が進められつつあります。このようなシステムが広く地域社会に定着し、すべての人が、年齢や生活状況等を問わず、自分のニーズに応じた支援を受けられることが望まれます。

そしてこのような支援のしくみは、行政や福祉の専門機関・団体だけではなく、地域住民や他の分野の専門機関・団体が参画し協働するネットワークを基盤として、機能し続けていくことが理想です。

大田区社会福祉協議会は、このようなネットワーク作りを目指して、地域福祉活動に取り組んでまいります。

## 2. これからの地域福祉への取り組み

### (1)「地域福祉」とは

20世紀の後半から顕著になってきた家族や親族、個人と地域社会の繋がりの変化は、様々な生活課題をもたらすようになりました。

このような社会の変化に対して、社会福祉の分野においても「地域社会」に目が向けられるようになり、平成12年(西暦2000年)に、それまでの社会福祉事業法を全面的に改正して、新たに社会福祉法が制定されました。

この法律では、第1条において「地域における社会福祉(=地域福祉)の推進」が規定され、第4条において、地域住民や社会福祉関係者が互いに協力して地域福祉の推進に努めることが明記されました。

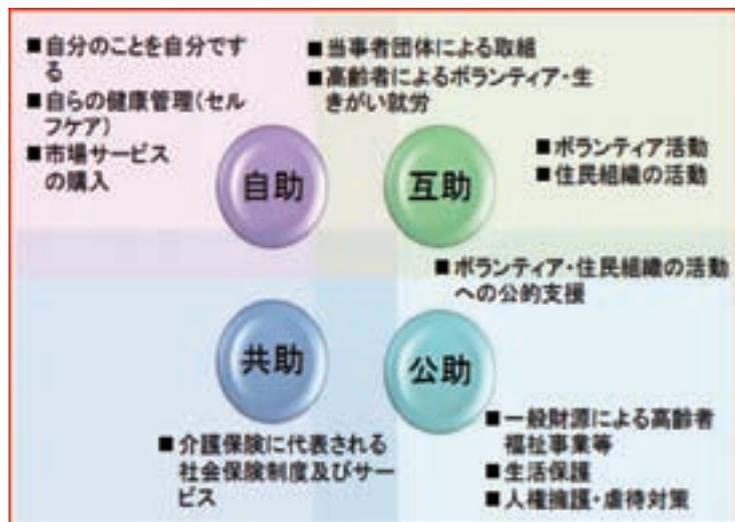
### (2)「地域福祉」の推進

これまで、地域福祉の推進にあたっては、住民一人ひとりが家族とともに自らの力で福祉ニーズなどの解決に努力すること(自助)を基本に、地域住民の協力による支えあい(共助)や行政が提供する様々な福祉サービス(公助)が、調和を図りつつ連携することの重要性がいわれてきました。

さらに近年は、自助・共助・公助に加えて、「互助」という考え方が加えられています。

厚生労働省では、「互助」の考え方について、「インフォーマルな相互扶助、ボランティア活動等」と述べています。

また、高齢社会白書(内閣府)では「互助」から期待できるものとして、「他者を支えるだけでなく、他者からの承認や尊敬を通じた自分自身の生きがいや自己実現を得ること」や、「地域コミュニティのつながり、絆の再構築」などを挙げています。



厚生労働省「地域包括ケア研究会報告書」より

### 3. 「地域福祉の推進」に向けた大田区における取り組み

#### (1) 数字が示す未来

大田区は、東京23区の中で最も広い60.66㎢に及ぶ面積を有しており、712,057人(平成28年1月1日現在)が暮らしています。

小規模県並みの人口を有する大田区の未来の姿は、様々なデータから推計されています。

ここでは、東京都が平成22年の国勢調査の結果に基づいて示している資料(平成24年3月発表)をもとに、平成32年度までの10年間の変化について見てみます。

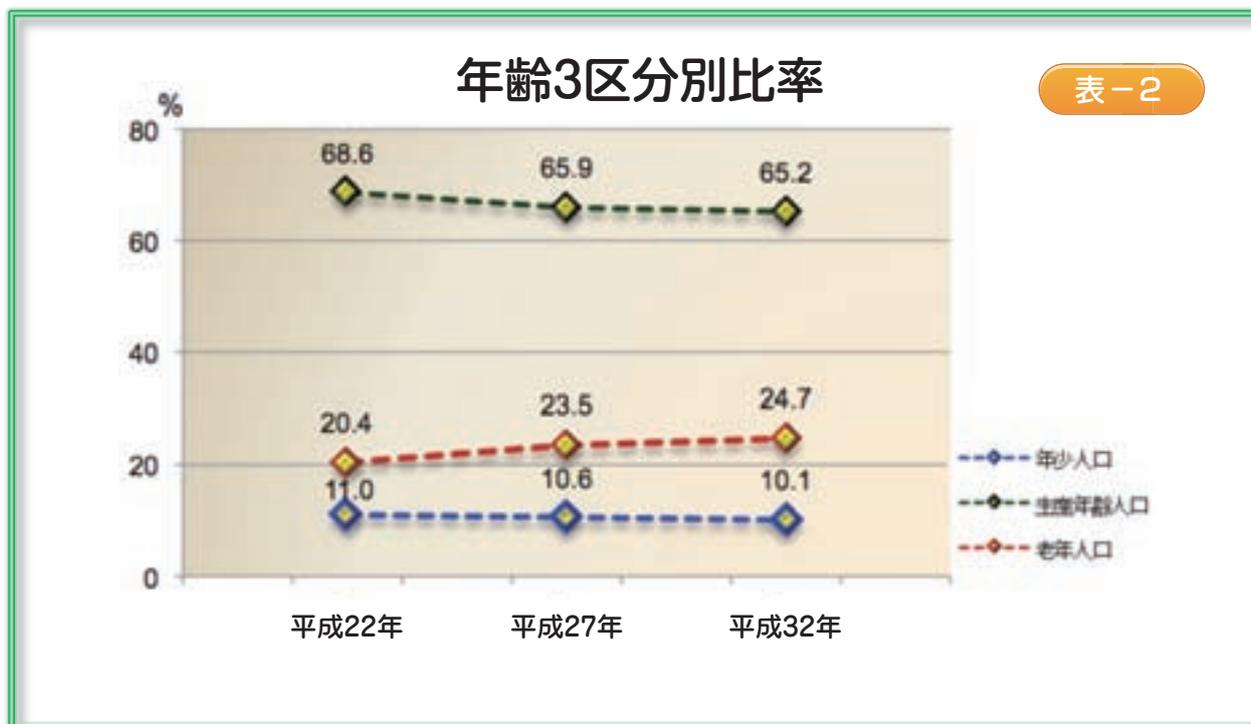
#### ①大田区の人口、世帯について

表-1では、平成22年から5年ごとに、総人口と年齢区分を3つに区分した場合の推計値を示しています。

総人口は、平成27年以降は70万人台で推移していきませんが、平成32年までの10年の間に、年少人口(0歳～14歳以下)では、5,315人(約7%)減少、生産年齢人口(15歳～64歳)は、18,053人(約3.8%)減少していく一方で、老年人口(65歳以上)は、32,109人(約22.7%)増加していきます。



このような人口構成を、表-2では各年における年齢区分の比率で示しています。老年人口は、10年間で4.3%増加する一方で、生産年齢人口は、3.4%の減少となります。



## ②世帯数について

区内の人口の増加に合わせて、世帯数も表-3のように、10年間で約2万世帯増加しています。



しかし、大田区では、平成20年から一世帯あたりの世帯員の平均が2.0人を下回るようになり、そのまま横ばいで推移しています。

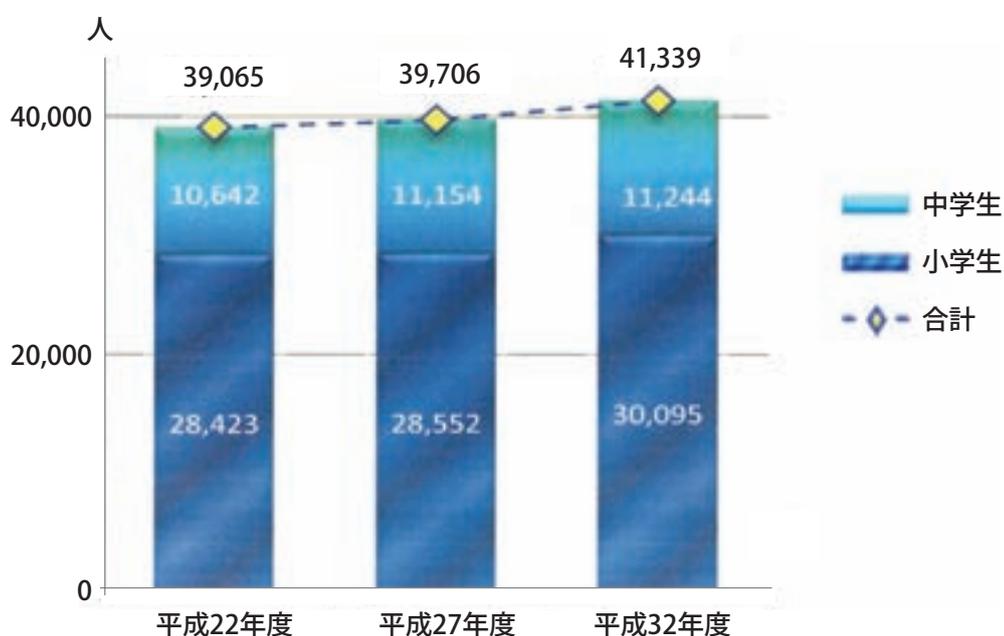
このような傾向は継続していくことが予想されることから、単独世帯も10年間で約1.2万世帯増加していくと考えられています。

また、「世帯主65歳以上」の世帯は、10年間で約2.5万世帯増加すると推計されており、平成32年には、概ね3世帯に1世帯が「世帯主65歳以上」ということになると考えられています。

## ★ちょっと 意外なデータがあります

表-1で示すように、「年少人口」が10年間で約5,300人減少すると推計されていますが、平成27年9月に東京都教育庁から発表された「教育人口等推計」によりますと、大田区における公立学校に在籍する児童生徒数は、緩やかに上昇していくと予想されています。

### 公立小学校中学校生徒数推移



「東京都教育庁：平成27年度教育人口等推計報告書」より

## (2)大田区地域福祉計画

### ①「地域福祉計画」について

大田区地域福祉計画は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、区民や自治会町会、NPOなどの地域活動団体、事業者の参加を得ながら、身近な相談の場、生活面の支援、地域活動に取り組む団体等の連携体制の構築など、地域の支えあい・助けあいのしくみづくり(地域福祉)を進めていくことを目的として、平成26年3月に策定されました。

### ②計画の位置づけ・期間

大田区地域福祉計画は、「大田区10か年基本計画 おおた未来プラン10年」に基づく地域福祉分野の計画であり、「大田区介護保険事業計画」など他の分野の計画と整合性を持った横断的な計画であるとともに、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画です。

この計画の期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間となっています。

### ③大田区地域福祉計画の基本理念・基本目標

大田区地域福祉計画では、計画の基本理念や基本目標を、次のようにまとめています。

#### »基本理念«

ともに支えあい 地域力ではぐくむ 安心して暮らせるまち

- 基本目標1 地域づくり(支えあう地域をつくります)
- 基本目標2 人づくり(地域福祉を担う人を育てます)
- 基本目標3 基盤づくり(地域福祉を進める基盤をつくります)

そして、計画の推進にあたっては、区や民生委員児童委員のほか、大田区社会福祉協議会や、他の社会福祉法人にも中心的な役割を果たしていくことが期待されています。